『日本帝皇年代記』について―入来院家所蔵未刊年代記の紹介―（上）

On the *Nihon Teiō Nendaiki*

― An Introduction to an Unpublished Chronicle Owned by the Irikiin Family ― (Part 1)

山口　隼正
Takamasa YAMAGUCHI

（入来院家現蔵の新史料）

入来院（いりきいん）家とは、鎌倉中期に関東の相模国渋谷荘（神奈川県綾瀬市）から南九州の薩摩国入来院（鹿児島県薩摩郡入来町）に地頭として下向した渋谷氏一族で、しだいに土着し、南九州において守護家島津家につぐ大族となった。入来院家文書をのこすが、これは、朝河貫一（米国エール大学教授、近代日本が生んだ最大の国際的歴史家）の代表作『The Documents of Iriki（入来文書）』（日英両文合冊。一九二九年、エール大学出版会・オックスフォード大学出版会発行）により国際的に有名となった史料群の中核であり、日欧封建制比較研究にとって最適な素材である。『入来文書』（日英両文）は、戦後、一九五五年（昭和三〇）に我が国で再刊（増訂）され、入来院家文書の本体（いわゆる古文書）は、やがて六六年、現地入来町の入来院家（当主入来院重尚氏）を離れ、東京大学史料編纂所の所蔵となった。

そもそも入来院家文書は、一九一九年（大正八）の朝河貫一、二五年の史料編纂所（龍粛編纂官、のち所長）による現地での史料調査以来、冒頭の「一番」～「八番」は欠けており、戦後の再刊『入来文書』においては、「九番」～「廿六番」、「三十三番」～「三十六番」が収録されている。かねて気に懸かっていた。

史料編纂所では、近年、一九九八年（平成一〇年）秋に企画展「入来文書の世界」を開催した。企画展に先立ち、その九八年の夏のこと、同僚とともに入来院家（入来院重尚・重弘父子、鹿児島市唐湊一丁目在住）を訪ね調査した結果、それまで全く未紹介だった「一番」～「五番」が現存し（なお「六番」は既に史料編纂所所蔵だと気付く）、「廿九番」も所蔵されていた。そのときの入来院家調査の詳細は、図録『入来文書の世界』（史料編纂所、一九九八年一一月）の総説「入来院文書について」で記した。

一方、寺尾家文書（寺尾家も同様に渋谷一族）は、その中世文書が再刊『入来文書』に収録された後、現地入来町（寺尾家）を離れ、全て鹿児島大学附属図書館に入ったが、その近世部分に『御文書改帳』一冊（宝永四年、一七〇七）が含まれている。この『御文書改帳』は、「一番」から「卅七番」に分けて文書名を配列した文書目録だが、これについて、先年、再刊『入来文書』の目次との対照などによって、これは寺尾家文書の目録ではなく、実は入来院家文書の目録だろうと指摘された（五味克夫「入来院家文書目録小考」、『鹿児島大学法文学部人文学科論集』二二号、昭和

六〇年）。

ここに、『御文書改帳』（目録）と入来院家現蔵文書（ないし史料編纂所所蔵文書）との対照表を示してみよう。

この表に見える史料は、要するに何れも未紹介史料であり、「一番」～「六番」は系図類である。このうち「五番」について、先日、若干のコメントを加えつつ（解題）、その全文を職場の紀要に翻刻、紹介した（「入来院家所蔵平氏系図について」（上）・（下）、『長崎大学教育学部　社会科学論叢』六〇号・六一号、二〇〇二年三月・同年六月）。この「五番」は巻子本（一巻）で、表裏両面（オモテ、ウラ）に書かれた「平氏系図」だが、特にウラ（鎌倉北条氏系図草案）は、極めて詳細で、作成～成立時期も古く、とにかく珍重な古系図だといえる。北条氏系図の起点（原初形態）に近いのかもしれない。

さて今回は、「廿九番」について紹介しよう。本文を提示、紹介するが、一往、全文を筆写、通覧してみたので、ここに前以て若干コメントして、本書『日本帝皇年代記』の史料的特徴について触れておこう。

一　標題

この「廿九番」の表題（外題）は、『日本帝皇年代記　廿九番』だが、表紙の左側に直接書かれている（書外題）。この表題は、先述した『御文書改帳』一冊（宝永四年、一七〇七。寺尾家旧蔵、鹿児島大学現蔵）に見える「一日本帝皇年代記壱冊　廿九番」と、実は同筆だと気付く（後掲、図1―図2参照）。ここに表紙は、この目録『御文書改帳』作成の際に、新たに付けられたといえる。これ以前に表紙が付いていたか、どうかは何ともいえない。表紙の寸法は、タテ二八・四センチ、ヨコ一八・八センチである。袋綴で、四つ目綴じになっている。

そして内題は、同様に『日本帝皇年代記』で、その筆跡は、

No.	『御文書改帳』（目録）		入来院家現蔵（原物）		現存
1	当家系図壱巻 但内箱蒔絵御定紋付黒漆紫縮緬裕不洗包、外家真溜塗箱日野浅黄不洗包	一番	平姓入来院氏系図	一番	○
2	源家平家之系図弐巻 内源家系図絹表紙 平家系図紙表紙 但黒塗蒔絵箱入	二番		弐番	○
3	神代人皇系図二巻 内壱巻ハ絹表紙桐溜塗箱入	三番	本朝皇胤紹運録	三番	○
4	古系図壱巻 但上下切レテ不見得、黒塗箱入	四番		四番	○
5	当家系図草案壱巻 但黒塗箱入	五番	系図草案一通 （箱蓋書）	五番	○
6	同系図之写壱巻 但備御覧候写也	六番	入来院家系図 （入来院家文書二十六、史料編纂所現蔵）	六番	○
29	日本帝皇年代記壱冊	廿九番	日本帝皇年代記　廿九番	廿九番	○

本文とは同じだが、表紙（外題）とは異なる。本文九三枚（内題以下）、表紙二枚（前表紙、後表紙—各一枚）から成る。

この『日本帝皇年代記』は、名称の通り、また類似した書名をもつ『皇代記』『皇代略記』『皇代暦』『皇年代略記』などと同様に、要するに天皇歴代の年代記だといえる（注1）。その内容は、天皇の直接記事のみでなく、天皇各代における主要事項を摘記しており、この点、『皇年代略記』（群書類従巻三二＝刊本第三輯）も同様である。

二　成立

本書の収録期間は、（神代）「天神七代」～「地神五代」～（人皇）「神武天皇」～「今上皇帝」である。ここで「今上皇帝」とは、その前代が「後奈良院」とあるので、正親町天皇（在位弘治三～天正一四、一五五七～八六）に当たる。本書『日本帝皇年代記』は、一往、この「今上皇帝」の時期に成立したといえよう。ただ本書の記事は、その後、書き継がれて「壬午十九」（寛永一九年、一六四二）まで見え、さらに年次のみの表記だが、「丙戌三」（正保三年、一六四六）にまで及んでいる（後光明天皇期、在位一六四三～五四）。なお書写の文字は、冒頭（内題）から「癸亥九」（元和九年、一六二三）までは概ね同筆だが、その翌年、「甲子寛永元」（一六二四）からは異筆だといえる。また、これ以後の部分（寛永元～正保三、一六二四～四六）の文字と表紙（外題。宝永四、一七〇七）の文字とは、別な筆跡である。

そして本書では、声点（漢字の四隅に声調、清濁点）が見出しとしての天皇名（「第九　開化天皇」～「七十五　崇徳院」、［図5］参照）や年号（改元年。養老元～文暦元、七一七～一二三四）に施されている（黒色）のに気付くが、このことが、本書の作成～成立事情に何らか関連あるかも知れない（注2）。年代記において、声点が施された例はそれほど見かけない（補注1）。

三　構成、内容

［日本の神代、中国の神・帝王］

本書の冒頭は、神代の「天神七代」～「地神五代」であり、その下段に、中国の、「三皇」「五帝」および夏王（夏禹）～殷王（商湯）～周王（文王～恵王）の記事があるが、実は「三皇」以前についての記事（盤古王～燧人氏）もある。日本の年代記（ないし国史）において、中国の神話上のものの記事、とりわけ「三皇」以前について、これほど詳細に記載された例は他に一向にみかけない（注3）。珍重である。

［天皇の代数］

さて本書においては、神代の「天神七代」（第一～第七）「地神五代」（第一～第五）に続いて人皇（天皇）の記事だが、人皇（「第一　神武天皇」～「百七　後奈良院」）を通じて、名称（諡号、追号）の上に代数（通し番号）が冠せられている。特徴を挙げてみよう。

○古代だが、本書では神功皇后を代数に入れ（「十五　神功皇后」）、弘文天皇（大友皇子）は代数に入れていない。この点、殆どの年代記（群書類従、続群書類従に収録のものをはじめ）や『本朝皇胤紹運録』（群書類従巻六〇＝刊本第五輯所収など）とは同様だが、『皇統譜』（原物未見）や現在一般の年表など

（天皇系図、天皇一覧表など）とは異なるといえる。

○南北朝期については、北朝のみを代数に入れ（「九十七　光厳院」～「百一　後円融院」）、北朝年号を使用している。この点も、右と同様で、『皇統譜』などとは異なる。

○〝廃帝〟として、「四十七　淡路廃帝」（淳仁天皇）「八十五　九条廃帝」（仲恭天皇）の二例が見え、この点、他の史書においても同様である。

［天皇の見出し］

人皇―天皇各代ごとに、初めに見出し（代順＋天皇名）があり、その下に割書きが付いている。例えば「第一　神武天皇」とあって、その下に割書き部分が備わっているが、この部分には、父母名、即位時年齢、即位年、在位年数（「治～年」）、崩御日、崩御時年齢が記されている。若干コメントを加えておこう。

○この「第一　神武天皇」については、以上の割書き（父母名～崩御時年齢）に続けて、「神武即位元年、周恵王十七年辛酉、仏滅後二百九十年也」とある。即位年が中国王朝の何年に当たるか（年代対照）、仏滅後何年になるのかを記したもので、斯様な記事（様式）は、本書においては「廿七　継体天皇」まで見られる。斯様な記事は、該当時期の『日本書紀』（勅撰史書）では見かけないが、『帝王編年記』（私撰国史）において見られる。『帝王編年記』（巻三）において、神武天皇の即位について「元年辛酉、仏滅後二百九十年、当周僖王三年也」とあるが、その新訂増補国史大系本での頭注には「僖王三年、恐当作恵王十七年」と記している。この頭注―校訂注は、まさに本書『日本帝皇年代記』の記事（恵王十七年）に符合する。これと同様な例は「第六　孝安天皇」まで続き、それぞれの頭注は本書の記事に符合する。「第七　孝霊天皇」～「第九　開化天皇」については、本書の記事と一致し、頭注はない。現在の年表類では、この点、本書『日本帝皇年代記』の記事（―見解）と符合している（注4）。そして「廿一　安康天皇」～「廿六　武烈天皇」の即位時期は、中国では南北朝時代に当たるが、対応年号が、本書では南朝方（「東晋」―宋、「南斉」―斉）の年号で表記され、『帝王編年記』では北朝方（「後魏」―北魏）の年号で表記されている。なお〝仏（滅）後～年〟については、一貫して（神武～継体）、両書（本書と『帝王編年記』）の記事は一致している（注5）。

○「十四　仲哀天皇」（「穴戸豊宮住」）～「（三十）欽明天皇」については、割書きにおいて、天皇の居所が記されている（途中、「廿八　安閑天皇」の項など例外もあるが）。

○「廿八　安閑天皇」（「諱広国押武金日尊」）からは諱が、「四十八　称徳天皇」（「号高野帝」）あたりからは別称も、それぞれの割書において記されている。これら天皇居所や諱について、『皇年代略記』（群書類従巻三二＝刊本第三輯）においては初め（神武天皇）から記されているが、本書（日本帝皇年代記）の記事とも符合する。

○下って「百七　後奈良院」（在位大永六～弘治三、一五二六～五七）以降は、見出しに割書き部分は備わっていない。

○なお天皇の即位時期は、見出しの割書き部分には記してないが、「卅一　敏達天皇」（「壬辰三　四月三日帝即位」。壬辰三

＝金光三年、五七二年）からは該当年の箇所に記されている。

［年号の表記］

ところで本書は、「廿七　継体天皇」期に「壬寅善記」「癸卯二」～とあって、このときから干支―年号・年を記すことになり、しかも年毎に改行してゆく。表記が形式的に丁寧だといえる。

○年号についてだが、はじめは「善記」（元年＝壬寅、西暦五五二年。継体期）～「常色」（元年＝丁未、六四七年。孝徳期）など、いわゆる古代年号（25あまり。後世つけられた架空年号）が使用、記載されている。概ねこれまで考証され知られた古代年号だが（注6）、このうち「善記」と「教到」の間に、本書で「正智」（あるいは「延和」）なる年号が見えるのは（「丙午正智　延和元年イ本」、五二六年、継体期）、他に一向に見かけない年号表記である。一般には、ここは古代年号として「正和」である（元年＝丙午、五二六年、継体期）。字形の類似からして、書写の過程で、「正和」が（「正知」～）「正智」あるいは「延和」となったといえよう（注7）。なおここを「延和」とする〝イ本〟には、未だ出会えない。

また「定居」と「仁王」の間に、「和縄」なる年号が見えるが（元年＝戊寅、六〇五年、推古期）、他には一向に見かけない年号表記で、ここは一般には「倭京」あるいは「和京縄」「和景縄」である。

○「天平感宝」～「天平勝宝」は同年（己丑、七四九年）だが、本書では後者の「天平勝宝」のみ表記され、年号「天平感宝」については全く触れてない（注8）。

○日本年号の改元についてだが、「大宝」（元年＝辛丑、七〇一年。「三月改元、依対馬上黄金也」）から改元年月と改元理由とが記され、つぎの「慶雲」（元年＝甲辰、七〇四年。「五月十日甲子改元、依慶雲也」）からは改元日付に干支まで加えられてゆく。この状況―様式（改元日付＋干支、改元理由）は概ね「永久」（元年＝癸巳、一一一三年。「七月十三日庚戌改元、依兵革并疫病也」）まで続くが、「大治」（元年＝丙午、一一二六年。「正月廿二日改元」）からは改元月日のみ記すようになり、時代が下るにつれ、表記が簡略となる。

○年号欄に、ときには欄外に（頭書として）、（対応する）中国年号を記入している。中国の皇帝即位年と改元年を記載しているのである（僅かながら、記入欄が若干ずれた箇所もある。後注13参照）。この記載も時代が下れば次第に簡略となり、最後の方は「大明正徳元年」（丙寅、永正三年、一五〇六）とか、「嘉靖元年」（壬午、大永二年、一五二二）と記す程度になる。

［生没年、特に生年の表記］

本書は、天皇をはじめ、多くの人物について生没日（年月日）、とりわけ生日（誕生日）までを記載している例が多い。この点、他の年代記類とは異なる、大きな特徴だといえる（注9）。

○先ず天皇の生年について、「卅一　敏達天皇」からは該当年の箇所に記されている（「戊午三　敏達天皇誕生」。戊午三＝僧聴三年、五三八年、宣化期）。

○天皇の没年（崩御時期）については、概ね月日まで記し、特に「廿七　継体天皇」以降は二箇所（割書き部分と該当年）

に記載されている。例えば敏達天皇の場合、先ず「卅一　敏達天皇」（見出し）の割書きに「勝照元年八月十五日崩」とあり、あらためて該当年「乙巳勝照」（五八五年）において「八月十五日敏達天皇崩」と記されている。

○本書において生没年（〜月日）が記されているものは、日本天皇以外にも二九五人ほど見え、殆ど日・中両国人である。うち生年・没年（〜月日）双方を兼備するものは一五一人ほどで、その他は概ね没年（〜月日）のみの場合だが、生年（〜月日）のみの場合が一七人ほどある。

ここで日本人の生年・没年双方（兼備）を記した場合、ときに公家・武家の例も見えるが、殆どは僧侶についてである。はじめは法相宗・三論宗（南都六宗）のものも見えるが（注10）、とりわけ密教系（真言、天台）の僧侶が多いといえ、時代が下れば禅系（特に五山系）のものが加わる。一覧すれば気付くのだが、応仁以降（十五世紀半）以降、武家の生没記事も増え、さらに「今上皇帝」（正親町天皇、在位弘治三＝一五五七〜）以降は、殆ど武家（特に島津氏一族）の生没である。収録期間全体を通していえば、何といっても、密教系でも真言僧が抜群に多い。この点、本書の成立事情を考える上で関連あるのかもしれない。本書の作成〜成立には、先述の声点と併せて、とにかく密教僧が大いに関与したと想定できよう。

中国人についていえば、特に生年・没年双方を記されたものは、孔子以外は殆ど仏僧であり、隋〜唐代の宗派の始祖・大成者たちである（注11）。彼らの生没年は、殆ど今回（上）の分（時期）に収まっており、その記事も概ね妥当である。

本書の記事内容としては、その他、文化関係（寺社、文学作品など）や天候・災異記事などを挙げられよう。今回（上）の収録分についていえば、特に仏教関係、仏僧たちの日本―朝鮮・中国間の交流が頻見される。

以上、全体を通覧して、本書の特徴などを列挙してきたが、時代が下るにつれ、しだいに中央関係記事（天皇など）が簡略になり、頭書（欄外記事）も激減し、やがて南九州関係記事が多くなると指摘できる。

なお本書に「或記云」「或本」「或云」なる箇所が散見され（補注2）、気に懸かるが、それぞれ具体的に何を指すか、未確認である。

本書の記事は、典拠は全く示してないが、多くの史料を閲覧、取捨選択して成されたことが窺える。いずれにしろ、遠隔地に斯様な年代記が存在したことは特記できよう。南九州において特に多くの史料を所蔵した、島津家（本家）や都城島津家にも斯様な年代記はのこされていない（注12）。入来院家には、いわゆる古文書（『入来文書』の中核）以外にも、先日紹介した平氏系図（特に北条氏系図草案）とか今回の年代記など、全国的にみても真に珍重な史料が残されていたのである。

さて今回（上）は、取り敢えず冒頭から「四十九　光仁天皇」（在位　宝亀一〜天応一、七七〇〜八一）までの分を翻刻、紹介する。適宜、読点を施した。

［凡例］

○合点（╲）など（いずれも朱色）については、その箇所を点検、確認したが、ここではその表記を省略する（合点の箇所は多く、印刷上、煩雑になるので）。

○僅かながら朱線の例があるが、それは挿入符なので、採用する（注13）

○ルビ（振り仮名）だが、特に見出しとしての天神・地神名～天皇名と年号についてのみ採用して、施した。

○送り仮名や返り点、また合符（└）の箇所も若干あるが、ここでは不採用とした。

○声点については、そのまま該当箇所に表記することは煩雑になるので、ここではそれを避け、取り敢えず該当文字（声点が施された）の左側に＊印を付けた。（注2）参照。

○異体字だが、適宜、正字～通用体に直した。

○傍注として［校訂注］や（説明注）を施した。

○表紙については、後掲［図2］参照。

「∴」(朱) 日本帝皇年代記

「・」(朱) 天神七代

第一國常立尊（クニトコタチノミコト）男　右第一代、謂之無量无邊无始无終不變常住神代矣、

第二國狹槌尊（クニサツチノ）男　一徳水陰神也、運數百億万歳矣、

第三豊斟渟尊（トヨクムヌノ）男　二儀火陽神也、運數百億万歳矣、

第四泥土瓊尊（ウヒチニノ）男　沙土瓊尊（スヒチニノ）女　三生木陰陽而未分神也、運數二百億万歳矣、

第五大戸之道之尊（ヲホトノチノ）男　大戸間邊尊（ヲホトマヘノ）女　四殺金陰陽而未分神也、運數二百億万歳矣、

第六面足尊（ヲモタル）男　惶根尊（カシコネノ）女　五鬼土陰陽而未分神也、運數二百億万歳矣、

第七伊弉諾尊（イサナキノ）男　伊弉冊尊（イサナミノ）

右一代二神、治二万三千四十歳、謂之天地循環變化常住神代、於是陰陽始通令為婦夫及至産時生日神・月神・星神・大海・草木万物等矣、

「・」（朱）地神五代

第一天照太神（アマテルヲヽンカミ）女　治天二十五万歳、自甲寅至癸丑、
易曰天元甲寅是謂之乎、
或記云、伊弉諾・伊弉册両尊為夫婦、所生子一女三男、所謂日神・月神・蛭子・蓋烏尊是也、

第二正哉吾勝々速日天忍穂耳尊（マサカワレカツヽハヤヒアマノヲシホミノ）男
治天三十万歳、自甲寅至癸巳、
右二代謂之上天常住神代、

第三天津彦々火瓊々杵尊（アマツヒコヽホノニヽキノ）男
天忍穂耳尊太子、母云栲幡千々姫、治天下三十一万八千五百四十三年、
自甲午至丙戌、葬日向國可愛山陵、

第四彦火々出見尊（ヒコホヽテミノ）男
天津彦々火瓊杵尊第二子也、
母木花開那姫、大山祇神女也、治天下
六十三万七千八百九十二年、自丁
亥至戊午、葬日向國高屋山陵、

震旦

盤古首王元一万八千歳

天皇氏元十三人、各治天下一万八千歳、以上三万四千歳也、

地皇氏元十一人、各治天下一万一千歳、
有云三皇皆一万八千歳、
通□二万歳也、

人皇氏元六十五代、治天下四万
五千六百年也、

五龍紀五姓元二十七万三千
六百年也、

攝提紀元七十二姓、治天下六十
四万九千五百二十年也、

合熊（カウイウシ）氏元三姓、治天下六万
三千年也、

第五彦波瀲武鸕鷀草葺（ヒコナキサタケウカヤフキ）

不合尊（アワセスノ）男、彦火々出見尊太子也、
母豊玉姫、海童二女也、
治天下八十三万六千四十二年、自
己未至丁未、葬日向国吾平山陵、此
年釋迦滅後二百八十九年也、
右三代謂之下化現量神代、

不合尊治世八十三万五千六百七十
六年、甲寅周昭王二十六年、此年
釈迦如来誕生、周穆王五十三年
壬申釋迦入滅也、

連逕紀元（ケイキノ）六姓、治天下六万
九千年也、
叙命元（ショメイ）四姓、治天下四万年也、
有巣氏不記年、
有巣氏以前无室屋、
燧人氏元（スイシン）治天下八万歳、
始鑽燧教人火食、
大昊伏義氏元（三皇〔羲〕カウフツキ）十六主、治天下
通一万七千七
百八十七年也、
炎帝農氏（エンテイノウ）八代、治天下
五百四十年
黄帝有熊氏（クワテイイウイウ）十八代、治天下
五百二十年
已上四十二主、通治一万九千
七百九十七年ナリ、
少昊金天氏（五帝カウキン）十代、治天下
四百九十年
顓頊陽氏（センキョク）八代、治天下
五百二十年
帝嚳高辛氏九代、治天下
三百五十年
唐堯治天下百八十年
虞舜（ク）治天下二十八年
已上二十九代、通治一千
五百一年
夏禹十七代、治天下四百
三十二年ナリ、

商湯（シヤウノクウ）三十主、治天下六百二十九年也、

文王治天下五十年也、

武王發元

桓王（クワン）林元治二十三年也、

恵王（ケイ）閻僖王子元治二十五年也、

第一　神武天皇彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊第四御子、母海神女也、五十二歳即位、元年辛酉、治七十六年二月崩、百廿七歳、神武即位元年周恵王十七年辛酉、佛滅後二百九十年也、神武四十五歳自日向国移備中国高嶋宮、次移大和国、即位三十三年此国名秋津嶋、五十八年熊野始降神、

第二　綏靖天皇神武第三御子、五十二歳即位、元年庚辰、治三十三年五月崩、八十四歳、即位元年周簡王五年、佛滅後三百六十九年也、即位三十一年庚（丙）辰、周霊王二十一年、此年孔子誕生、佛滅後三百九十九年也、

第三　安寧天皇綏靖第三御子、十九歳受禅、元年癸丑、治三十八年十二月崩、五十七歳、受禅元年周霊王廿四年、佛後四百二年也、

第四　懿徳天皇安寧第三子、四十四歳即位、元年辛卯、治三十四年九月崩、七十七年、即位元年周敬王十年、佛後四百四十年也、

敬王四十一年壬戌四月八日孔子卒、七十三歳、

第五　孝昭天皇懿徳太子、三十四歳受禅、元年丙寅、治八十三年八月崩、百十八歳、受禅元年周元王二年、佛後四百七十五年也、

第六　孝安天皇孝昭第二子、三十六歳即位、元年己丑、治百二年正月崩、百三十八歳、即位元年周安王十年、佛後五百五十八年也、

第七　孝霊天皇孝安太子、六十一歳受禅、元年辛未、治七十六年二月崩、百十歳、受禅元年周赧王廿五年、佛後六百六十年也、

第八　孝元天皇　孝霊太子、六十一歳即位、元年丁亥、治五十七年九月崩、百十八歳、即位元年秦始皇三十三年、佛後七百三十六年也、

第九　開化（クワ）天皇　孝元第二子、五十二歳即位、元年甲申、治六十年四月崩、百十一歳、
＊＊即位元年漢文帝二十三年、佛後七百九十三年也、
或記云、開化即位八年辛卯、前漢第五主孝景帝治世十六年内
第七年辛卯、此年龍猛菩薩開南天鐵塔、佛滅後八百年也云云、

第十　崇（シュ）神天皇　開化第二子、五十二歳即位、元年甲申、治六十八年十二月崩、
＊百廿歳、即位元年漢武帝四十四歳、佛後八百五十三年也、

第十一　垂仁（スイニン）天皇　崇神第三子、四十一歳即位、元年壬辰、治九十九年七月崩、百四十歳、
即位元年漢成帝四年、佛後九百二十一年也、即位廿六年丁巳
十月甲子天照太神伊勢國度會郡為宮所、垂仁即位九十三年甲子後漢
明帝永平七年帝夢人主人、同十年摩騰・法蘭二人沙門漢土来流布佛教云云、

第十二　景行天皇　垂仁第三子、四十六歳受禅、元年辛未、治六十年也、十一月崩、
＊＊百六歳、即位元年後漢帝十四年（明帝）、佛後一千二十年也、
即位三年以武内為大臣、々々始也、定氏姓、

第十三　成務（シヤウム）天皇　景行第四子、四十六歳即位、元年辛未、治六十一年六月崩、百七歳、
＊＊近江国志賀高穴穂宮住、即位元年後漢順帝六年、佛後一千八十年、

十四　仲哀天皇　景行孫、武尊第二子、四十四歳即位、元年壬申、治九年二月崩、
＊＊五十二歳、宍戸豊宮住、皇后於豊浦宮得如意宝珠也、「漢」（朱書）
即位元年後○獻帝三年、佛後一千百四十一年也、

女十五　神功皇后　開化五世之孫女、息長宿祢之女也、仲哀天皇后、元年辛巳
＊＊＊＊攝政、六十九年四月崩、百歳、大和国磐余稚櫻宮住、
攝政元年後漢獻帝十二年、佛後一千百五十年也、
此御定伐新羅・百済・高麗等云云、

十六　應神天皇　仲哀第四御子、母神功皇后、七十歳即位、元年庚寅、治四十
＊＊一年二月崩、百十歳、八幡大菩薩是也、大和国軽嶋明宮住、即位
元年西晋武帝六年、佛後一千二百十九年也、（豊明）

七十　仁徳天皇　應神第四御子、廿二歳受禅、元年癸酉、治八十七年正月崩、百歳、平野大明神是也、攝津国難波高津宮住、受禅元年西晋愍帝元年、佛後一千二百六十二年、以武内為六代之御後見、經二百八十餘年了、

八十　履中（リ）天皇　仁徳第一御子、六十四歳即位、元年庚子、治六年三月崩、七十歳、磐余椎櫻宮住、即位元年〔東〕速晋安帝四年、佛後一千三百四十九年也、此御歳始有執事四人大臣始置、

九十　反正（ハンセイ）天皇　履中同母弟、五十五歳即位、元年丙午、治六年正月崩、六十歳、河内國丹比柴離宮住、即位元年東晋安帝十年、佛後一千三百五十五年也、

十二　允恭（キンケウ）天皇　反正同母弟、三十八歳受禅、元年壬子、治四十二年崩、八十歳、遠明日香宮住、即位元年東晋安帝十六年、佛後一千三百六十一年也、

一廿　安康（アンカウ）天皇　允恭第二御子、五十四歳即位、元年甲牛、治三年八月為眉輪王所殺、五十六歳、穴穂宮住、殺兄東宮自立、殺大草王子、仁徳子、取其妻為后、孫殺安康云云、即位元年東晋孝武元年、佛後一千四百三年也、

二廿　雄略（イウリヤク）天皇　允恭第五御子、八十一歳受禅、元年丁酉、治二十三年八月崩、百四歳、泊瀬朝倉宮住、浦嶋子釣亀、々化女昇仙、即位元年東晋孝武四年、佛後一千四百六年也、

三廿　清寧（セイ子イ）天皇　雄略第三御子、三十七歳即位、即位元年庚申、治五年正月崩、四十一歳、磐余甕栗宮住、天皇白髪而生、即位元年南齊高祖〔帝〕二年、佛後一千四百二十九年也、

四廿　顯宗天皇　履中四世之孫、孫（？）押羽王子第三子、四十六歳即位、元年乙丑、治三年四月崩、四十八歳、近明日香八鈎〔釣〕宮住、始曲水宴、即位元年南齊武帝三年、佛後一千四百三十四年也、

五廿　仁賢天皇　顯宗同母兄、四十九歳即位、元年戊辰、治十一年八月崩、六十歳、石上廣高宮住、即位元年南齊武帝六年、佛後一千四百三十七年也、

六廿　武烈天皇　仁賢太子、四十九歳受禅、元年己卯、治八年十二月崩、五十七歳、泊瀬列城宮住、天皇好悪上人於木而射落、入人盪水而以鉾殺之、抜爪令掘土、割妊者腹見子云云、即位元年東昏〔昏〕侯元年、佛後一千四百四十八年也、

七廿　継體（ケイティ）天皇　應神五世之孫、彦主人五男、諱男大迹、五十四歳受禅、元年丁亥、治廿五年、教到元年正月崩、八十三歳、山城国綴喜郡盤戸玉穂宮住、天皇生越前国、即位元年梁武帝天鑒〔監〕六年、後魏永平二年、佛後一千四百五十六年也、自百済国渡五經儒士、

梁武帝即位二十一年 壬寅善記 治世第十六年、々号始之、此年南梁司馬達等来朝、于時此国来有佛法達等、於和州高市郡坂田原結草堂奉仏、

癸卯二 崇峻天皇誕生、釈迦入滅一千四百七十二年也、

甲辰三 駿河国冨士山三月十五日一夜涌出、口傳不知本所、

乙巳四　　魏孝昌元年

丙午正智　　延和元年 イ本（注7）

丁未二 梁武帝大通元年、達磨大姉自天竺来、〔師〕

戊申三

己酉

庚戌五

辛亥教到 二月継躰天皇崩、八十三歳、九州彦山立、無遊始

壬子

癸丑

前二年欠主

廿八 安閑（カン）天皇 継躰第一御子、六十八歳即位、治二年、僧聽元年十二月崩、七十歳、諱廣國排武金日尊、〔押〕 ＊＊

甲寅 梁武帝中大通九年、後魏永熙三年、佛後一千四百八十三年也、〔六〕

乙卯五 梁武帝大同元年

廿九　宣化天皇（クワ）継躰第二子、六十九歳即位、治四年、僧聽五年四月崩、七十三歳、諱武小廣國排立尊、

丙辰僧聽十二月安閑天皇崩、七十歳、西魏文帝大統二年、東魏天平三年、十月五日達磨大姉〔師〕入滅、

丁巳二

戊午三敏達天皇誕生、天台大師〔智顗〕誕生、

己未四東魏興和元年

＊＊欽明（キンメイ）天皇継躰第三御子、卅三歳即位、治三十二年、金光三年四月崩、六十三歳、諱天國排開廣庭尊、大和國磯城嶋金刺宮住、

庚申五宣化天皇崩、七十三歳、七月十四日遷都於磯城嶋、

辛酉明要

壬戌二始建立宇、本朝佛法流傳之初也、

癸亥三

甲子四或云、八幡大菩薩此天皇之御宇顕神筑紫肥後国菱形池、現神記云、我是人皇十六代誉田八幡丸也云云、譽田者本御名八幡垂迹之号也云云、

乙丑五

丙寅六梁武帝中大同元年自百済国聖教秘法来朝、

丁卯七同〔太〕大清元年

戊辰八入末法、

己巳九

庚午十　南梁簡文帝即位大寶元年

辛未十一　佛後一千五百年

壬申貴楽　南梁元帝即位承聖元年
從百済國聖明王金銅釋迦及經論・幡盖等渡之、

癸酉二　自漢土經典来、

甲戌法清　百済国曇恵・道深来朝、

乙亥二　南梁敬帝即位紹泰元年

丙子三　同天平元年（天）

丁丑四　陳武帝即位永定元年

戊寅兄弟

己卯蔵和　老人諸國死、　後周武帝元年

庚辰二　陳文帝即位天嘉元年

辛巳三　保定元年、歡第九子

壬午四　北齊河清元年

癸未五

甲申師安

乙酉知僧

丙戌二同天康元年

丁亥三伯宗即位大元元年、陳臨海王光大元年

戊子四

己丑五宣帝即位大建（太）元年

庚寅金光八幡大菩薩始垂跡于宇佐宮、

辛卯二

一卅

敏達天皇欽明第二子、三十四歳即位、治十四年、勝照元年八月十五日崩、四十八歳、諱渟名倉太珠敷尊、盤余語譯田宮住、

壬辰三四月三日帝即位、後周建德元年、北齊武平三年、欽明天皇崩、六十三歳、

癸巳四正月一日聖德太子誕生、号厩戸王子、用明天皇之子也、

甲午五

乙未六

丙申賢稱六月廿二日南岳大師（慧思）入滅、六十四歳、

丁酉二從百済國律師・禅師・比丘尼・隠陽（陰）師・造佛工・造寺工渡之、

戊戌三

己亥四 十月自百済国貢釈迦像、今在興福寺東金堂、

庚子五

辛丑鏡常 隋文帝即位開皇元年

壬寅二

癸卯三 百済国日羅来礼聖徳太子、々々十一歳之時也、陳後主即位至徳元年

甲辰四

乙巳勝照 八月十五日敏達天皇崩、四十八歳、九月帝即位

二卌 用明天皇 欽明第四子、母蘇我稲目大臣女、六十七歳即位、治二年四月崩、六十九歳、諱橋豊日尊、池邊列槻宮住、

丙午二 佛後一千五百三十年、陳後主至徳四年、隋文帝開皇六年、後梁未帝二年也、

丁未三 太子十五歳七月誅守屋(物部)、然後建四天王寺、八月帝即位、用明天皇崩、六十九歳、貞明元年(禎)

三卌 崇峻天皇 欽明十二子、六十六歳即位、治五年、端政五年十一月三日為蘇我大臣被殺(馬子)、七十一歳、諱泊瀬部、大和国倉橋宮住、

戊申四

己酉端政

庚戌二

辛亥三

壬子四十二月於豊浦宮帝即位、四祖見三祖、（道信）（僧璨）

**推古天皇（スイコ）欽明中女、敏達為后、卅七歳受禅、治三十六年、仁王六年三月七日崩、七十三歳、諱額田部、小墾田宮住、

癸丑五舒明天皇皇極天皇誕生、三月十六日二祖恵可大師入滅、十一月三日崇峻天皇為蘇我大臣被殺、佛後一千五百四十二年也、

甲寅六告貴

乙卯二五月高麗沙門慧慈来朝、為太子姉、（聖徳太子）（師）

丙辰三四月八日南山大師誕生、号道宣律師、（道宣）

丁巳四十一月廿四日天台大師入滅、六十歳、号智者禅師、（智顗）（吾力）

戊午五

己未六

庚申六玄奘三藏誕生、

辛酉願轉隋文帝仁壽元年

壬戌二十月百済沙門勒（勒脱力）来朝、献暦本及天文・地理・方術之書、是太子光身之弟子也、高麗国僧隆・雲聡来朝、五祖誕生（弘忍）

癸亥三十一月太子建立蜂崗寺、今廣隆寺也、

甲子四太子製十七箇條憲法、

乙丑光元隋煬帝即位大業〔業〕元年

丙寅二七月太子着袈裟坐師子座、講勝鬘經講己天雨花大三尺也、帝大喜即其地建伽藍、今橘寺是也、三祖入滅、

丁卯三太子遣妹子於隋朝衡山、召先身之道具等、建立法隆寺、

戊辰四

己巳五百済国沙門慧弥・道欣来朝、居元興寺、太子製勝鬘經疏、

庚午六高麗国沙門曇微〔徵〕・法定来朝、外学五經達者也、

辛未定居或云四天王寺此年建立、

壬申二太子製維摩經疏、

癸酉三十二月朔日達磨始来朝、於大知国〔和〕片岡對面太子、善導和尚誕生、

甲戌四太子製法華經疏、大織冠鎌足〔藤原〕誕生、号鎌子、

乙亥五高麗国慧慈、百済国恵聡各皈本国、

丙子六七月新羅国王貢黄金、佛像長二尺安峰崗寺、

丁丑七太子入定、見来世皇運奏事、建立大安寺、隋恭帝元年、治一年也、

戊寅和縄李唐高祖即位武徳元年

己卯二

庚辰三　三月廿二日聖徳太子入滅、四十九歳、

辛巳四

壬午五

癸未仁王

甲申二　四月百済国沙門觀勒任僧正、朝廷初置僧正検校僧尼、

乙酉三　高麗国慧灌来朝、是三論之學者也、夏慧灌任僧正、冬福亮任僧正、

丙戌四　六月大雪降、十月八日善光寺如来自難波出現、東去、

丁亥五　唐太宗即位貞觀元年也、

戊子六　三月七推古天皇崩、七十三歳、〔日脱〕

五卅

＊＊舒明（ショメイ）天皇　敏達孫大兄皇子之子也、三十六歳即位、治十三年、命長二年十月崩、四十九歳、諱息長足日廣額尊、大和国高市岡本宮、号田村帝、

己丑聖徳　正月四日帝即位、自大唐一切經三千餘巻渡之、僧要元年

庚寅二

亥卯三　慈恩大師誕生、

壬辰四　天智天皇誕生、大唐沙門靈雲・僧旻来朝、

癸巳五　玄奘三藏遊天竺、求法達于王舎城、

甲午六

乙未僧要役行者誕生、姓賀茂役公氏、和州晋木那節(茅)原村人也、

丙申二天武天皇誕生、善無畏三藏誕生、

丁酉三二月大星流、聲如雷、東流、西朝無知者沙門僧旻曰此星曰天狗、東方恐有乱乎、果蝦夷叛、

戊戌四六祖(慧能)誕生、

己亥五慧隠法師九月從新羅使皈朝、

庚子命長花嚴宗牡順法師入滅、(華)

辛丑十月舒明天皇崩、四十九歲、

女六卅

皇極天皇(クワウキヨク)敏達曽孫、押坂大兄皇子節淳(茅淳)王女也、舒明為后、五十歲即位、治三年、諱天豊財重日足姫、又寶皇女、明日香川原宮住、

壬寅三正月十五日帝即位、持統天皇誕生、玄奘三藏發王舍城入祇羅国、々主効迎之、

癸卯四

甲辰五

七卅

孝徳(カウ)天皇皇極同女弟(兄イ)、六十歲即位、治十年、白雉三年(五)十月十日崩、七十歲、諱輕、又天萬豊日尊、攝津国難波長柄豊崎宮住、

＊＊

乙巳六或本大化元年、六月帝即位、玄奘三藏皈唐、

丙午七道照法師始造宇治橋、

丁未常色

戊申二

己酉三

庚戌四　唐高宗即位永徽元年、慧昭大師誕生、

辛亥五

壬子白雉　依長門国上白雉也、元興寺仁王會并最勝講始之、

癸丑二　道昭法師入唐、傳法相宗於玄奘三藏、

甲寅三　恵隠法師於宮中講无量壽經、問者慧資也、十月十日孝徳天皇崩、七十歳、

女　卅
八

＊＊齊明（サイメイ）天皇　皇極天皇重祚、六十三歳、治七年、自鳳元年七月廿四日崩、六十九歳、大和国岡本宮住、

乙卯四　正月三日帝即位、六月僧旻法師入滅、玄奘三藏譯因明論、大織冠之長子定慧法師入唐、随慧日寺神泰受學、

丙辰五　唐高宗顯慶元年

丁巳六　七月始設盂蘭盆會、十月内臣（中臣）鎌子建山階寺修維摩會、々々々自此時始也、

戊午七　鎌子請呉僧元興寺福亮法師令講維摩經、智通・智達入唐、謁玄奘三藏學唯識、

己未八　淡海公不比等誕生、（藤原）大織冠（鎌足）之子也、詔群臣於寺勸講盂蘭盆經、玄奘三藏翻譯大般若經、至癸亥五年終、

庚申九　五月造百座袈裟賜一百沙門、設仁王會、

辛酉白鳳 依備後国上白雉也、五月九日遷都于筑紫朝倉、元明天皇誕生、七月廿四日齊明天皇崩、六十九歳、

卅九 *天智天皇 舒明一子、母皇極、三十歳即位、治十年、白鳳十一年十二月三日崩、四十一歳、諱葛城、中大兄天命開別尊、近江国大津宮住、

御子大友王子為大政大臣、諸国定百姓、 壬戌二 正月帝即位、〔筑〕自築紫及在長津宮、唐高宗龍翔二年〔朔〕

癸亥三

甲子四 ○（朱線）

乙丑五 三月六日玄奘三藏入滅、六十五歳、唐高宗麟徳元年也、（注13）

丙寅六 唐高宗乾封元年

丁卯七 三月十九日自和州遷都於江州志賀大津宮、十月三日道宣律師入滅、大織冠鎌足始賜藤原姓、以謙誅入鹿、故号鎌足、七十二歳、〔蘇我〕

唐高宗総章元 戊辰八 行基并誕生、姓高志氏、泉州大鳥郡人、百済国王後胤也、志賀郡建福寺、建百済寺安丈六釋迦像、

己巳九 十月十六日大織冠鎌足薨、五十六歳、依重病、天皇行幸御覧云云、金剛智三藏誕生、

唐高宗咸亨元 庚午十 鎮西建立觀音寺、建立禅林寺、俗曰當麻寺、

辛未十一 役行者上金峯山、十二月三日天智天皇崩、四十一歳、天智之皇子出家入吉野山、此義未審、〔同〕（大海人皇子）

四十 天武天皇 天智因母弟、三十六歳即位、治十五年、朱鳥元年九月九日崩、五十一歳、諱大海人、大知國岡本飛鳥清御原宮住、〔和〕

壬申十二

或記云、天智七年東宮出家居士乃山之時、大友皇子襲之、春宮

癸酉十三 二月廿七日帝即位、文武天皇誕生、

甲戌十四　唐高宗上元々年

啓伊勢国拜大神宮發美濃・尾張之兵上洛、大友皇子發兵而於近江之国御楽之皇子遂被誅畢、其後東宮還大和州即位云云、

乙亥十五　大安寺道慈律師誕生、額田氏、和州添下郡人、從異國智藏學三論宗、

丙子十六　唐高宗儀鳳元年

丁丑十七

戊寅十八　道光律師入唐、學律行事抄傳来、

此代草薙剣納尾張熱田社云云、

己卯十九　唐高宗調露元年　或云此年大友皇子起叛逆、

庚辰二十　唐高宗永隆元年　一行阿闍梨誕生、建立藥師寺、元正天皇誕生、

辛巳廿一　唐高宗開耀元年

壬午廿二　唐高宗永淳元年　善導和尚入滅、七十歲、泰澄和尚誕生、姓三神氏、越前麻生津人也、

癸丑廿三　唐高宗洪〔弘〕道元年　遷大安寺于高市郡、改曰大官大寺、

甲申朱雀　依信濃国上赤雀為瑞、去年十一月受禅、不受出家居吉野山、大友皇子事也、唐武后嗣聖元年

乙酉二　皇后垂拱元年也、

丙戌朱鳥　依大和國上赤雉也、九月九日天武天皇崩、

女一　四十　**持統天皇（チトウ）　天智二女、天武為后、四十四歲即位（七イ）、治十年、大宝二年十二月十日崩、六十一歲、諱菟野、又高天原廣野姫、藤原宮住、

丁亥二　以先皇御衣製三百衣袈裟施三百人沙門、佛後一千六百三十六年、

戊子三 正月設无遮會于薬師寺、

己丑四 皇后永昌元年

庚寅五 正月一日帝即位、中納言　皇后天授元年

辛卯六

壬辰七 皇后長壽元年

癸巳八

甲午九 皇后延載元年、四月沙門道光入滅、吉備（真備）大臣誕生、

乙未大化 皇后天册万歳元年

丙申二 皇后万歳通天元年

四十二* 文武天皇 天武孫、草壁皇子二子、母元明天皇、廿四歳即位、治十一年、慶雲四年六月十五日崩、卅五歳、諱輕天（ママ）、藤原宮住、

丁酉三 八月一日帝即位、定律令、参議始随官位以定衣服云云、

戊戌四 皇后聖暦元年

己亥五 聖武天皇誕生、三月道昭法師入滅、

庚子六 皇后久視元年

辛丑大寶 光明皇后生淡海公女也、（藤原不比等）三月改元、依對馬上黄金也、皇后長安元年、道慈律師入唐、在唐十八年、惣学六宗、三足（疋）馬生、

壬寅二　鑒真和尚誕生、造斗舛下賜諸国、十二月十日持統天皇崩、六十一歳、

癸卯三　諸國造藥師像、三月人自異國来、智鳳入唐、學唯（ママ）法相之義淵住僧正、（任）

甲辰慶雲　五月十日甲子改元、依慶雲也、

乙巳二　唐中宗神龍元年、不空三藏誕生、三嶋明神始顯現、

丙午三　十月淡海公不比等修維摩會、一七日沙門智鳳為講師、

丁未四　六月十五日文武天皇崩、卅五歳、唐中宗景龍元年、七月十七日帝即位、

女三　四十　元明天皇　天智四女、文武母、四十七歳即位、治七年、養老五年十二月崩、六十一歳、諱阿閇、平城宮住、

戊申和銅　正月十一日乙亥改元、依武藏国上熟銅也、
*佛後一千六百五十七年、

己酉二　光仁天皇誕生、詔築紫（筑）大宰府建觀世音寺、十月不比等修維摩會、屈浄達法師、

庚戌三　三月不比等興福寺建立、丈六釋迦像大織冠誅入鹿時所誓刻像也、三月從難波遷都於奈良、

唐睿宗景雲元年

辛亥四　太極元年

玄宗皇帝即位

壬子五　唐睿宗先天元年、賢首入滅七十歳、妙樂大師誕生、修維摩會于興福寺、

杜子美生、（杜甫）

癸丑六　割備前六郡始為美作国、割丹波六郡為丹後也、唐玄宗開元元年　稲荷大明神始顯現、

甲寅七　多武峯開山定慧法師入滅、大織冠鎌足之長子也、

女四　四十　元正天皇（ケンショウ）　文武姉、母同、廿八歳即位、治九年、天平聖暦廿年四月廿一日（衍）崩、六十九歳、諱氷高、平城宮住、
**

乙卯霊亀或本和銅八年、九月三日庚辰改、依左京人上霊亀也、同日帝即位、

丙辰二或本此年霊亀元、此年善无畏三藏来唐朝、吉備大臣入唐、玄昉法師入唐、在唐二十年、

丁巳養老十一月七日癸丑改元、依美濃国泉也、美濃国山中＊＊醴泉出、飲者●白髪黒、能明人眼、此年道慈皈朝、（補注3）

戊午二稱徳天皇誕生、善無畏三藏来朝、

己未三不空三藏出家、十五歳、

庚申四九月日向・大隅二国叛、祈ウ佐（宇）而後平魁、々平之後量放生會於諸州八幡・於生（放）會始於此、徳道上人建立長谷寺、

淡海公薨、六十二歳

辛酉五元明天皇崩、六十一歳、

壬戌六善珠法師誕生、姓安部氏、京非人也、

癸亥七於興福寺建施藥・悲田二院、

四十五 聖武天皇文武子、母皇夫人淡海公不比等女、廿三歳即位、治廿五年、天平勝宝八年五月二日崩、五十八歳、諱首、在奈良平城京住、

甲子神亀二月四日甲午改元、依左京人白亀也、閏日帝即位、善無畏譯蘇悉地經、梵福山善謝誕生、姓不破氏、

乙丑二或本此年神亀元、善無畏譯大日經、龍猛開塔已後八百七十一年也、

丙寅三

丁卯四長谷寺成、依藤原房前美也、同寺供養、行基為導師、十月八日一行阿闍梨入滅、四十八歳、

戊辰五善無畏三藏来朝、大知（和）国久米建塔、但未詳、龍門寺義淵僧正入滅、東大寺明一誕生、

善議法師誕生、姓慧賀氏、内州錦織郡人也、

己巳天平聖暦（ヒョウ）八月五日癸亥改元、依左京識（職）上、皆有文亀也、其文云天王貴平智百年文、二月於元興寺設大齋會、沙門道慈進西明寺圖、帝悦寫大安寺、

庚午二

辛未三

壬申四　勝悟法師誕生、姓凡直氏、阿州板野郡人也、

癸酉五　大炊天皇誕生、又号淡路廢帝、置盂蘭盆供于宮中立為式、

甲戌六　正月光明皇后於興福寺建西金堂安丈六釋迦像、

乙亥七　桓武天皇誕生、唐道璿来朝、勅館大安寺、西唐院達禅律人也、十一月七日善无畏三藏入滅、九十九歳、玄昉法師皈朝、東大寺鑄大佛、銅七十三万一千五百六十斤

丙子八　七月行基奏曰當迎聖僧、聖武帝勅難波津、行基率百人沙門迎南天竺菩提、婆羅門僧正是也、

丁丑九　建八坂塔、光意法師誕生、姓河内氏、同州石川郡人也、奉實法師誕生、荒田氏、尾州人也、唐国神睿入滅、

戊寅十　清涼（澄観）大師誕生、

三月勅国々造丈六釈迦像、書寫大般若經、

己卯十一

庚辰十二　常騰法師誕生、高橋氏、京非人也、遷都於山城山階恭仁宮、

辛巳十三　勅行基法師、授佛舎利一粒、献伊勢太神宮、有種々神詫、八月十五日金剛智三藏入滅、七十三歳、常棲誕生、姓秦氏、

不空三藏再渡天遇龍智、

壬午十四　唐玄宗天寶元年　奥州赤色雪降、

癸未十五　十月十五日帝於近江信樂京鑄初盧庶（遮）那佛銅像、長一十六丈、依良弁勸化也、

甲申十六品慧法師誕生、姓大原氏、平安城人也、十月道慈律師入滅、七十余歲、

乙酉十七行基法師任僧正、々々号始自此時、

丙戌十八不空三藏皈唐、金剛頂等都合百五十卷翻譯、六月玄昉僧正頭落興福寺唐院、

恵果和尚誕生

丁亥十九

戊子二十五月五日始櫛菖蒲於冠中子也、吉備大臣始献暦、四月廿一日元正天皇崩、六十九歲、大隅造正八幡宮、

女四十六 ＊＊孝謙（カウケン）天皇号高野姫、聖武女、母光明皇后、不比等女、三十二歲受禪、治八年、諱阿保、出家法基、平城宮住、〔倍〕

十月廿四日大仏像成、改鑄八度、殿高十五丈六丈、東西廿九丈、南北十七丈

己丑天平勝寶正月行基僧正号大菩薩、聖武天皇出家、行基為師、東大寺供養導師婆羅門僧正、聖武幸東大寺八幡入寺、為鎮守、

庚寅二護命僧正誕生、姓秦氏、美州各務郡人也、住元興寺、勝廣習法相、二月二日行基菩薩入滅、八十二歲、

辛卯三

壬辰四

癸巳五

甲午六二月五日妙樂大師入滅、四十三歲、鑑真和尚律覚并天台宗章疏始日本将来、建立戒檀院、上皇從鑑真受戒、〔壇〕

乙未七

丙申八五月二日聖武天皇崩、五十八崩、唐粛宗即位至德元年也、道證法師誕生、姓百済氏、河州人也、

四十七　淡路廢帝天武孫、舍人親王第七子、廿六歲即位、治八年、宝字八年十月為孝謙被退帝位、追号崇道天皇、諱大炊、平城宮住、

丁酉天平寶字八月十八日改元、依駿河国人献成字之蚕也、伊豆筥根權現始顯現、

戊戌二岩淵勤操僧正誕生、姓秦氏、和州高市郡人、就善議法師學三論、唐粛宗乾元々年也、元興寺慈賓誕生、

己亥三普光寺慈雲誕生、姓長氏、平安城人也、八月鑑真和尚建立招提寺、

庚子四二月廿五日南天竺波羅門僧正入滅、唐粛宗上元々年也、東大寺良弁任僧正、六月光明皇后崩、六十歲、

辛丑五六月皇太后構浄土院于法華寺西南隅、十月十三日遷都於近州保良、

壬寅六正月廿一日勅曰東山道下野藥師寺、西海道太宰府觀世音寺建戒檀、充東西戒葉也、六月上皇出家、唐粛宗宝應元年也、

癸卯七五月十二日鑑真和尚入滅、六十歲、唐代宗即位廣德元年也、安澄誕生、姓身人氏、波州船井郡人也、

甲辰八六月廿三日大和國於當麻寺織浄土曼荼羅、十月天皇配淡州、唐代宗永泰元年也、

女八　四十　＊＊稱德天皇孝謙重祚也、治五年、宝亀元年八月四日崩、五十三歲、号高野帝、

乙巳天平神護正月七日乙亥改元、正廿一日孝謙複帝位、建立西大寺、淡路廢帝崩、卅三歲、唐代宗大暦元

丙午二十月道鏡法師　受法皇位、

丁未神護景雲八月十八日改元、依七綵景雲也、傳教大師誕生、姓三津氏、近州滋賀郡人也、三月十八日泰澄入滅、八十歲、号神融禅師也、

戊申二十一月春日大明神移三笠、

韓退之生、（韓愈）

己酉三法相延祥法師誕生、姓槻氏、近州野洲郡人也、

杜子美卒、（杜甫）五十九歲

四十九 光仁天皇 天智孫、志貴王子第六子、母贈大政大臣紀諸人女、六十一歲即位、治十二年、天應元年十二月廿三日崩、七十三歲、諱白壁、平城宮住、
号田原天皇

庚戌寶亀 十月一日改元、依肥後国上白亀也、同日帝即位、八月稱德天皇崩、五十三歲、建立粉河寺、

辛亥二

壬子三 天台円澄誕生、姓壬生氏、武州人、(最澄)傳教之弟子也、白樂天誕生、道鏡法師 於下野国逝去、

癸丑四 (磨リ跡アリ)

癸丑四

甲寅五 平城天皇誕生、長訓僧正誕生、姓錦氏、近州人也、六月十五日辛酉弘法大師誕生、佛滅後一千七百二十三年也、

乙卯六 六月十五日不空三藏入滅、七十歲、三月十五日於大和當麻寺中将姫念佛逝去、横佩右大臣女也、十一月二日吉備大臣示寂、八十二歲、南陽忠國師(慈忠)示寂、(真備)

丙辰七

丁巳八 勝尾寺講堂観音像成、

戊午 傳教大師出家、十二歲、興福寺明福誕生、姓津氏、京兆人也、

己未 天台光定誕生、姓贄氏、豫州風早郡人、傳教之弟子也、

庚申十一 唐德宗即位建中元年也、

辛酉天應 正月一日辛酉改元、依伊勢大神宮美雲也、同日地震、天災、兵乱、十二月廿三日光仁天皇崩、七十三歲、天台義真誕生、相州人、從傳教大師入唐、

注

(1) 年代記の定義・概要は、日本については『国史大辞典』（吉川弘文館）11所収「年代記」項（益田宗氏執筆）で、世界については『世界大百科事典』（平凡社）22所収「年代記」項（地域別執筆。ヨーロッパ―樺山紘一氏、イスラム―嶋田襄平氏、中南米―増田義郎氏、中国―谷川道雄氏、日本―橋本義彦氏）で、的確に解説されている。なお『国書総目録』（岩波書店）を繙くに、本書『日本帝皇年代記』（入来院家所蔵）はもちろんのこと、同名のものも他に見当たらない。

(2) 本書『日本帝皇年代記』においては、声点として、漢字の四隅に。。を施した例が見える。築島裕『国語の歴史』（東京大学出版会、一九七七年）所収「第四章　濁音符の起源」によると、平安期に清音に。、濁音に。。を使った文献が出現し、その一番古い例は西大寺蔵本「護摩蜜記」であり（長元八年＝一〇三五の書写奥書）、これは天台宗の点本だとする（六〇～六一ページ、左上図参照）。本書『日本帝皇年代記』に見える声点も、通覧するに、同じ方式だといえる。

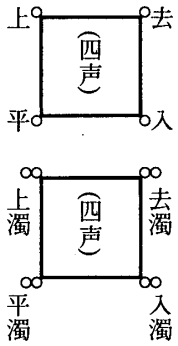

いうまでもなく
平＝平声
上＝上声
去＝去声
入＝入声

(3) 『帝王編年記』（新訂増補国史大系12）は、「三皇」「五帝」「三王」（夏、殷、周）については極めて詳細な記事があるが、それ以前については全く記事がない。それ以前について記した年代記は若干あるが、本書『日本帝皇年代記』ほど詳しいものは見かけない。即ち長野県・光前寺所蔵『和漢年代記』（史料編纂所写真帳）上巻に「震旦国皇代年号記」があって、その冒頭に「盤古王」から「燧人氏」まで十一項目があり、これら項目名は本書（日本帝皇年代記）のものと同じだが、項目（名称）の列挙のみで説明（割書き）などは全くない。また『王代記』（史料編纂所写本4340―2）二は、上段は「大日本国」の欄で、下段は「震旦国」の欄で、「震旦国」の欄に「盤古」から「禅通紀」まで十二項目あって、それぞれに説明（割書き）が施されているが、本書とは異なる項目（名称）もある。また『仁寿鏡』（続群書類従巻八五三＝刊本二九輯上）は、上段が「本朝」欄で、下段が「漢朝」欄だが、通覧するに「漢朝」欄が詳細である。この「漢朝」欄を見るに、「三皇」（「伏羲氏」～）「五帝」（「金天氏」～）以降は、極めて詳しいが、それ以前については、項目数（「盤古王」「天皇氏」「地皇氏」「人皇氏」の四項目に過ぎない）も、その割書き（説明）からいっても、かえって本書（日本帝皇年代記）の方が詳しいといえる。なお近代以降、これらを記した年表として河村貞山『新選和漢洋年契』（木版、東京・文求堂書店、明治三八年＝一九〇五）を挙げられ、近年、これら各項目（名称）を解説したものとして袁珂著・鈴木博訳『中国神話・伝説大事典』（大修

館書店、一九九九年）が出された。

（4）手許の藤島達朗・野上俊静編『東方年表』（平楽寺書店）参照。平田俊春氏は、「帝王編年記の紀年」について、「今日は、『史記』により神武元年を周の恵王十七年に対比するのが確説になっているが、我が国の『年代記』の流れの中では周の僖王三年説が古くは有力であった」として、多くの史料―実例を挙げている（平田『私撰国史の批判的研究』国書刊行会、一二一五～一二二一ページ）。

（5）『東寺王代記』（続群書類従巻八五六＝刊本二九輯下）では、日本天皇（神武から南北朝期の後光厳に及ぶ）の即位年に対して、それぞれ中国王朝の該当年を注記しているが、その注記は、概ね神武（一）～継体（二七）については本書（日本帝皇年代記）の場合と一致している。なお同書（東寺王代記）では、〃仏（滅）後～年〃なる注記はない。

（6）特に藤井貞幹『異号年表』（淡路・洲本町大村純道蔵本、史料編纂所写本）、久保常晴『日本私年号の研究』（吉川弘文館）所収「第一章　日本のいわゆる古代年号」、所功『年号の歴史』（雄山閣出版）所収「第二章　まぼろしの〃九州年号〃」参照。

（7）この箇所の年号について、「正智」と表記した史料として他に『永光寺年代記』（石川県羽咋市永光寺所蔵、史料編纂所写真帳）を、また「正知」と表記したものに『王代記』（甲斐・八幡山普賢寺伝来、『山梨県史　資料編6』中世3上―県内記録一五〇頁）や『和漢年代記』（前出）中巻を見出せる。

（8）この年（己丑、七四九年）は、四月十四日に「天平」（二十一年）から「天平感宝」へ、七月二日に「天平感宝」から「天平勝宝」へ改元した。日本の年号は、「大宝」（七〇一～）以後定着したが、同一年内で二度改元したのは、この年のみである。

（9）なお近年刊行された『日本史人物生没年表』（日外アソシエーツ、一九九七年）は、古代～近代の人物の生没について月日まで入れてあり、まことに便利である。

（10）南都六宗の僧で、本書において生年・没年双方を記されたものとして、法相宗の善珠と明詮、三論宗の安澄を拾える。

（11）具体的には、孔子（春秋時代、儒教の始祖）をはじめ、天台大師（＝智顗。隋、天台宗の開祖）、南山大師＝道宣（唐、南山律宗の始祖）、善導（隋、浄土教の大成者）、玄奘（唐、法相宗の開祖）、金剛智（真言宗付法の第五祖。唐、中国密教の始祖）、一行（唐、密教僧、科学者）、恵果（唐、真言宗付法の第七祖。空海の師）、清涼大師（清涼国師＝澄観。唐、華厳宗の第四祖）を挙げられ、その生没記事も概ね妥当だといえる。なお当時の外国人で、生没双方の記事があるものとして、その他、杜子美（＝杜甫。唐、詩人）、白楽天（＝白居易。唐、詩人）、善無畏（唐に密教を伝えたインド僧）、不空（唐、中国密教の大成者、真言宗付法の第六祖。スリランカの人）を拾える。

因みに『和漢年代記』（光前寺所蔵、前出）は、本書『日本帝皇年代記』より相当多く中国関係の記事をもち、生没

記事も多いが、右の人々の生没記事について点検するに、実は殆ど没年（月日）記事のみで、生没双方を記した例は僅かである（孔子、杜甫、白居易の三例）。

(12) 最近、整備・刊行された『島津家文書目録』全三冊（史料編纂所、二〇〇〇年完結）、『宮崎県史資料目録　第四巻—都城島津家所蔵関係資料—』（宮崎県総務部、二〇〇三年）を通覧。

(13) この事項は、校正（校合）の結果、朱線でもって前年に移動している。この二事項（玄奘入滅、唐高宗麟徳元年）は、確かに前年（甲子、六六四年）の方が正しい。

（補注1）年代記に声点の見える例として、他に例えば『皇年代私記』（柳原前光氏原蔵、史料編纂所写本）があるが（神武天皇～桜町天皇）、通覧するに、これは綏靖天皇～持統天皇（在位六九〇～九七）、いわば飛鳥時代（七世紀）までの天皇名に対してのみ声点が施されているに過ぎない。

（補注2）「或記云」——（地神五代）第一天照大神、（人皇）第九開化天皇、四十天武天皇壬申の項

「或　本」——三十七孝徳天皇乙巳、四十四元正天皇乙卯・丙辰、四十五聖武天皇乙丑の項

「或　云」——三十欽明天皇甲子、（三十四）推古辛未、四十天武天皇乙卯の項

（補注3）上の●箇所、小さく、字形不明瞭だが、字形や意味からして、諸橋轍次『大漢和辞典』（大修館書店）巻三（三〇三頁）に見える、次の字が妥当だろうと推測する。一向に見慣れない字だが。

【夏】5717　フク　ブク　〔集韻〕房六切　屋

夏 小篆 5724 かへる。もとの道を行く。夏(3—)に同じ。〔正字通〕夏、本作レ夏。〔説文〕夏、行二故道一也、从レ夊畐省聲。〔段注〕彳部又有レ復、復行而夏廢矣、疑彳部之復、乃後増也。

［付記］最近、あらためて鹿児島の入来院家を訪問し、原物を点検し、写真などでは不明瞭だった箇所について、十分に確認できた。特に合点、挿入符、声点などの色（黒か、朱か）であるが、加えて押紙の箇所や枚数（丁数）についても新たに確認できた。（二〇〇三年一〇月記）

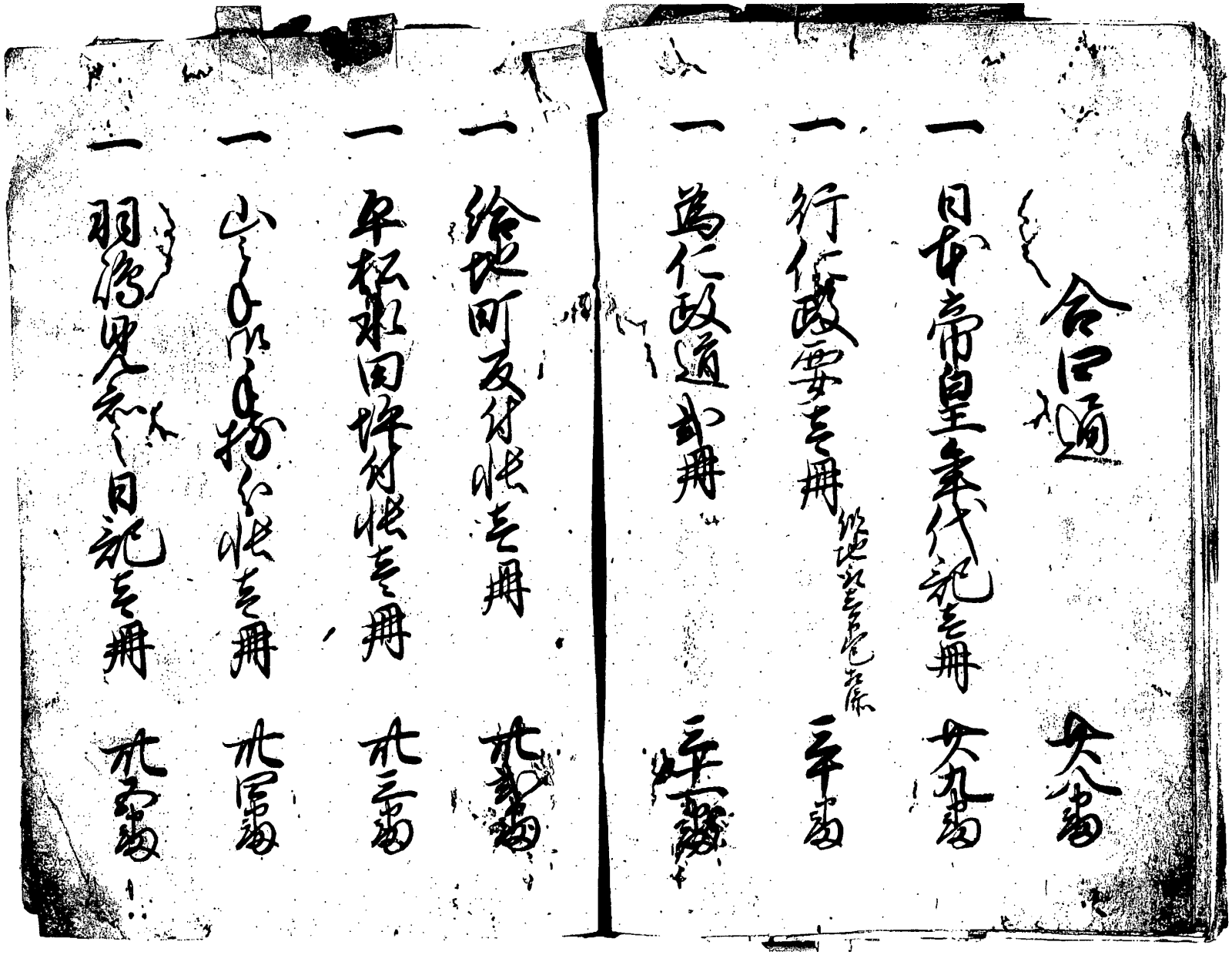

〔図１〕 鹿児島大学附属図書館現蔵『御文書改帳』（「日本帝皇年代記壱冊　廿九番」が見える）
（寺尾家旧蔵）

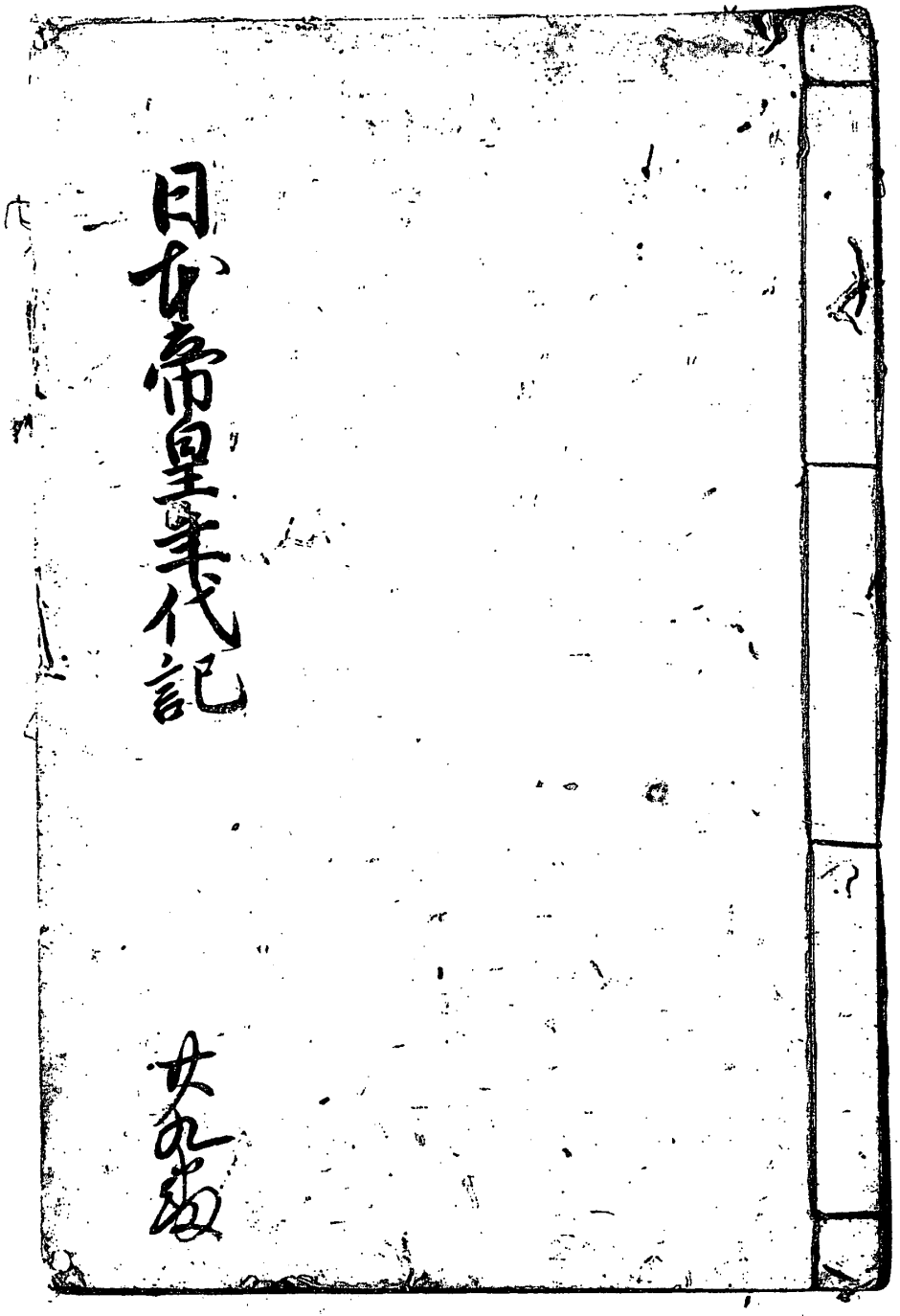

〔図２〕　入来院家所蔵『日本帝皇年代記』の表紙
（タテ 28.4 cm　ヨコ 18.8 cm）

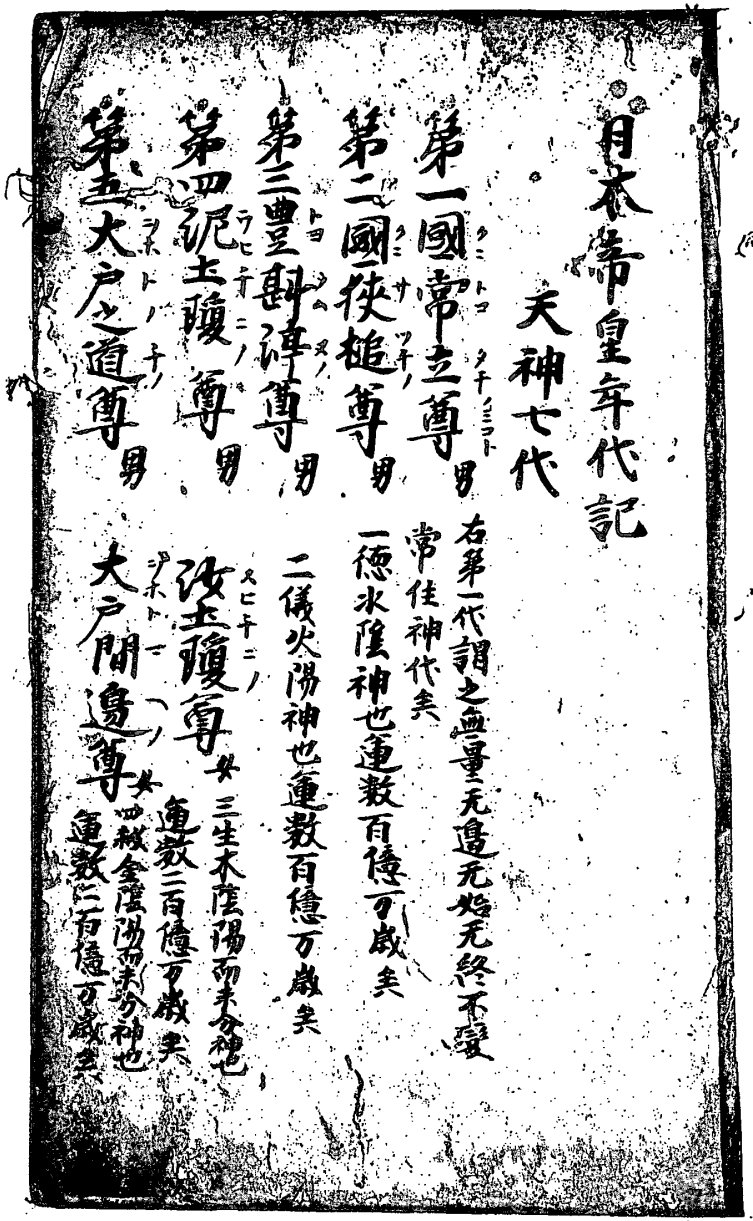

日本帝皇年代記

天神七代

第一國常立尊 男

右第一代謂之無量无邊无始无終不發常住神代矣

第二國狹槌尊 男

一徳氷陰神也運數百億万歳矣

第三豊斟渟尊 男

二儀火陽神也運數百億万歳矣

第四泥土煑尊 男

沙土煑尊 女

三生木陰陽而未分神也運數三百億万歳矣

第五大戸之道尊 男

大戸間邊尊 女

四殺金陰陽而未分神也運數二百億万歳矣

〔図３〕 入来院家所蔵『日本帝皇年代記』の冒頭

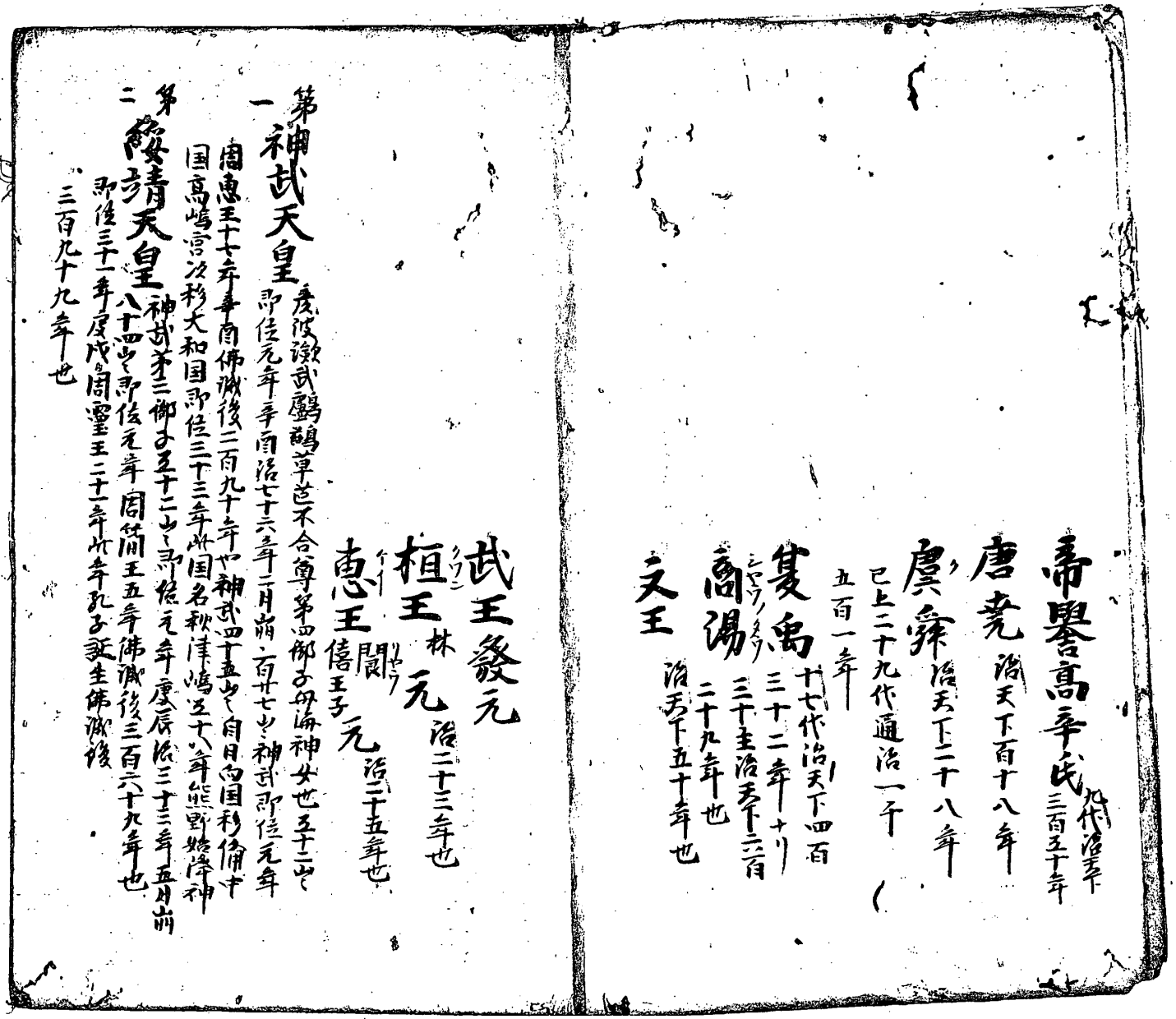

〔図４〕　入来院家所蔵『日本帝皇年代記』の部分（神代から人皇へ）

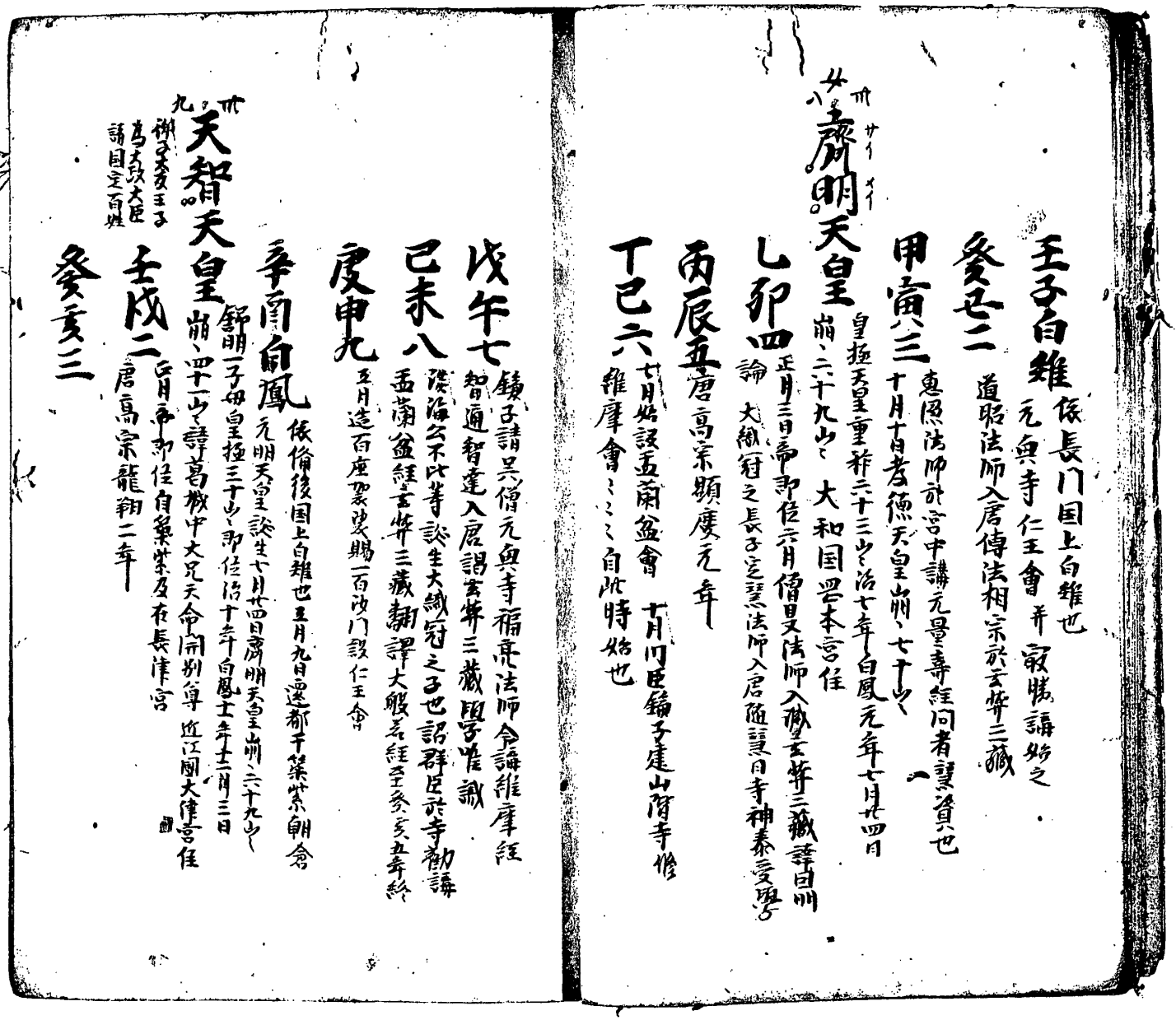

〔図５〕 入来院家所蔵『日本帝皇年代記』の部分（声点の例、天皇名に対して。表記法は注２参照）